

令和8年第7回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和8年7月22日（水） 午後1時30分 開会

場 所 東近江市役所 東D会議室（東庁舎）

出席者

教育長	澤 英幸	教育長職務代理者	山本 一博
教育委員	神寄 由紀美	教育委員	青地 弘子
教育委員	真山 達志	教育部長	福井 健次
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	堀 喜博
管理監（幼児担当）	中村 淳子	教育総務課長	深見 勝
学校教育課長	中山 温子	校務支援室長	西野 和広
生涯学習課長	片山 晴紀	学校給食センター所長	鎌倉 厚徳
湖東図書館長	鈴村 厚子	教育研究所長	田中 慶希
幼児課長	辻 温	こども相談支援課長	若林 広之
事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子		

以上19名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
それでは、ただ今から、令和8年第7回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第6回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について承認いただきましたので、青地委員と神寄委員には後ほど署名をお願いいたします。
なお、今回の第7回定例会の会議録署名委員は、「神寄委員」と「真山委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、次第に従い進めさせていただきます。
「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
学校は夏休みに入りました。終業式の日には、校長先生の多くが市教育委員会へ挨拶に来られ、1学期が無事に終了したことを報告されました。皆さん、いろいろなプレッシャーがあった中、何とか1学期を終え、ほっとして夏休みを迎えるのだという様子が伺えます。夏休み中も教員研修や部活動等があり、引き続き忙しいのですが、安心した顔を見られることは教育委員会としても嬉しいことだと思っています。
特に今年は、一学期中は猛暑日や酷暑日が少なかったように思います。熱中症対策もしっかりと行っていたため、大きな熱中症案件もなく、校長先生も安心されたのではないかと思います。5月に少し暑くなった際にいくつか熱中症案件があったため、それから市教育委員

会の方も気を引き締め、学校と連携を取りながら熱中症対策に取り組んできたところです。

さて、教育委員の皆様におかれましては、6月に開催しました第1回総合教育会議に御出席いただきありがとうございました。私自身日本ラチーノ学院へは初めての訪問で、子供たちの素直さや先生方の教育に向けた真摯な姿勢に学ぶところが多くありました。今後も学校間の交流が充実するよう市教育委員会としても支援していきたいと思います。同じ東近江市内の学校として、共に助け合うべきところは助け合い、学び合うべきところは学び合っていきたいと考えています。

また、7月6日からカナダのテーバー町の友好使節団が来られ、東近江市を中心に様々な活動をしていただき、11日に帰国されました。今回、テーバー町から参加された5名の中学生は、市内の中学校4校へ授業体験に行っていました。歓迎会では、全員で江州音頭を楽しむなど、日本文化を堪能されました。コロナ禍の時期には想像できませんでしたが、対面でこのような交流や取組ができることは、本当に大切なことだと感じました。来年度は東近江市からテーバー町への友好使節団を派遣しますので、市内中学生の参加希望が多くあることを期待しています。

7月も市内の小中学校での取組が、新聞やテレビで報じられました。市原小学校では、テーバー町使節団の受け入れ家族の方が、市原小学校の読み聞かせボランティアをされており、そのことを話されたところ、興味を持たれ、是非自分もやりたいということで、「はらぺこあおむし」の読み聞かせを英語でされたことや、船岡中学校では、英語科の授業の一環でALTが自分の母国フィリピンとインターネットでつなぎ、リアルタイムで話をする活動を取り入れ、生徒たちは自国の食文化について説明し合ったり、自己紹介を行ったりしたこと、また、永源寺中学校では、滋賀県が行う交通環境学習の授業を受け、公共交通について考える取組が新聞等に取り上げられました。

7月14日には蒲生西小学校でプログラミングの授業について取材をしていただき、NHKで放映されました。折しも、文部科学省が、次期学習指導要領に関する中央教育審議会の部会で改定の柱とする情報教育拡充の報道があったばかりですので、注目を集める内容でもあります。小学校で「総合的な学習の時間」に「情報の領域」を新設し、中学校には、「技術科」が「情報・技術科」と再編する案が出ています。また、学習の内容は、プログラミングや生成AIの特性、情報モラルなどとなっており、今後、学習の具体的な内容や教材などについて、どのようなものとなるのか注視していかなければならないと考えています。

また、先週は令和9年度滋賀県予算編成に向けての政策提案のために県庁へ行ってきました。教育委員会からは、「日本語指導等への支援の充実」、「『質の高い探究的な学び』や学校の適正配置を見据えた地域格差の解消」、「不登校児童生徒への支援の充実について」の3点に関して市の状況を説明したのち、今後の県や国の政策について県教育委員会村井教育長と意見交換をさせていただきました。

その中でも、「『質の高い探究的な学び』や学校の適正配置を見据えた地域格差の解消」については、次期学習指導要領が探究的な学びに重点を置いていることに係り、今後、その充実のためにバス等を使って体験学習を行うことや博物館、美術館等を利用するための交通手段について、何らかの補助を検討していただけないか、また、今後、全国的に学校の統廃合が進められる状況に向かうことから、特に通学バス購入の補助条件の改善や運転手委託及び通学バス利用者への補助について、国主導で考えるように要望していただけないかと話しました。

教育長

市教育委員会では、小学校6年生が行う「平和祈念館」での学習にバスを借り上げているとともに、小学校1校につき年間3回、校外学習で市有バスを使用しています。また、校外活動費として小学校で1,000万円程度、中学校で600万円程度の予算を計上しています。県教育委員会では、フローティングスクールや「ホールの子」事業へ参加するためのバス代の全額補助や「やまのこ」事業へ参加するためのバス代補助を行っていただいています。貸し切りバスの料金高騰に対する国の補助金があればより教育活動の充実が図れるものと考えています。

教育長室には、最近一見どこにでもありそうな草が鉢に植えられ置かれていました。職員に聞いてみると、市花の「ムラサキ」とのことで、企画課から持ってこられたそうです。それを聞いて急にありがたく思えて、「どこにでもありそうな」から「尊いもの」に変わりました。「あかねさす紫野行き標野行き野守は見ずや君が袖ふる」のムラサキだからです。天皇が蒲生野において遊獵されたときに、額田王が詠まれた歌とされています。この、知っているかそうでないかは、人生を豊かにするかそうでないかに関わってくるということに改めて気付かされました。子供たちには、普段の学習活動の中で多くの気付きを与えることで、更にその先を調べてみよう、想像してみようとするものの後押しができれば良いと考えます。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆様こんにちは 教育部長の福井です。

梅雨が明け、先週から危険な暑さが続いています。昨日は本市の気温が38度を超え、兵庫県豊岡市とともに近畿一の暑さと報道されました。皆様も熱中症には十分注意いただきたいと思います。

そのような中で、市内の小中学校では、先週末に終業式を終え、21日から夏休みに入り、教育委員会としてもほっとしております。小中学校ともに夏休みは8月31日までとなります。中学校の部活動においては、しっかり判断して無理のないように実施していきたいと思っています。長い休みになりますが、子供たちが安全で充実した夏休みを過ごし、笑顔で元気に新学期を迎えてくれることを願うばかりです。

先週、NHKのニュースで東近江市の学校の取組が紹介されました。3点御紹介します。

一つ目は、「中学生が公共交通機関の現状や課題を学ぶ」ということで、7月10日に永源寺中学校において、滋賀県の交通まちづくり政策課や東近江市の公共交通政策課が連携してワークショップなどを開催されたことが取り上げられました。中学校で開催されるのは県内初ということです。滋賀県の担当者からは、公共交通機関の利用者の減少が予想される中、どう維持していくかが課題であることを説明されました。生徒からは、高齢者が利用しやすいようにバスの車内環境を整備すればどうかや待遇改善で公共交通機関の担い手を減らさない取組が必要ではないか等の意見が出されていました。

二つ目に、昨年の企業版ふるさと納税を活用し、今年度東近江市立の全小学校の主に5年生を対象に実施しているプログラミング教育について、蒲生西小学校の授業の様子が放映されました。今年度更新したタブレット端末に装備している「スクラッチ」というアプリを使い、外部講師を招いて、猫のキャラクターを動かすプログラム作成を体験する授業を行っています。キャラクターの猫を「表示する」、「隠す」といった指示が書かれたパーツを組み合わせ、座標に数字を打ち込み、猫が現れたり消えたりするゲームを完成させるものです。

教育部長

学校教育課の指導主事が、「単にゲームを作成するということではなく、論理的思考力や想像力を伸ばすことが目的であり、プログラミングに興味をもった子供が将来そういった道を目指してみようとするきっかけになれば」とインタビューに答えていました。

三つ目は、熱中症対策として聖徳中学校に自動販売機が設置されたという報道です。

これは、生徒会が熱中症対策として自動販売機の設置を先生に提案し、職員室前と体育館の入り口の2個所に設置がかなったというものです。ペットボトルのスポーツ飲料、水、お茶などが通常より30円程度安く販売されているということです。生徒会で利用のルールを決め、1日1本だけ、現金の持参は150円まで、お金の貸し借りやおごることは禁止等のルールを記載したパネルが自動販売機に貼られています。

販売時刻も朝の15分、昼休みの15分、放課後の3回に限られており、災害時には避難者に無料で飲み物が提供できる災害対応型の自動販売機となっています。

これらの取材については、積極的に教育委員会の職員がプレスへ情報提供したことによるものです。

特に学校への自動販売機設置は市内では初めてですが、県内では珍しいことではありません。生徒会が自らルールを決め、先生方と相談、交渉しながら得た成果であったことと熱中症対策、防災対策として非常に良い取組であることが評価され、記事として取り上げられたのだと思います。毎朝のあいさつ運動などもがんばっている聖徳中学校の生徒会の取組の一端が報道され、他の学校の刺激になればいいなと思うところです。

以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。続いてこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部報告)

こども未来部長

こども未来部長の井口でございます。

こども未来部からは4点報告をいたします。

1点目、7月9日に令和8年度要保護児童対策地域協議会第1回代表者会議を開催しました。この協議会は、児童福祉法に基づき設置しているものです。

今回は、本協議会及びこども家庭センターにおける令和7年度の実績報告、研修及びグループワークを行いました。研修では、昨年度市が取り組んだ「こどもの居場所等連携体制検討協議会」について報告し、その内容を受けてグループワークを行いました。グループワークでは公的機関と民間団体等が連携した子供やその家庭を支える体制づくりについて話し合いました。今回の研修をきっかけに、官民が連携し、子供や子育て家庭への支援体制の充実が図れることを期待したいと考えています。

2点目、若者によるにぎわい事業で、若者の居場所の一つとなることを目的とした東近江市地域若者交流拠点「耕」がアルプラザ八日市の4階に今月10日、オープンしました。利用状況については、オープンから昨日までの7日間で合計311人、実人数で185人となっております。主に市内の高校に通う学生の利用となっており、若者たちは一つの空間の中で、勉強する者、複数人がテーブルを囲んでゲームをする者、おしゃべりを楽しむ者など、それぞれがやりたいことをして過ごしています。地域若者交流拠点「耕」が若者に選ばれる居場所の一つとなるよう、いろいろ工夫をしていきたいと考えています。

3点目、7月14日、令和9年度滋賀県予算編成に向けての政策提案として、こども未来

こども未来部長	部からは滋賀県子ども若者部長に1項目「保育士等に係る補助基準額の増額見直しについて」要望いたしました。民間保育事業者が配置基準以上の職員を配置したときに受けられる滋賀県保育対策総合支援事業費等補助金（低年齢児保育保育士等特別配置事業）は、保育士の給与水準が上昇し続けているにもかかわらず、補助基準額が20年以上変わっておらず、民間事業者の経営を圧迫しているため、補助基準額の増額見直しを図られるよう要望したものです。 県としては、同様の要望が他の市町や民間保育所からもあり、事業者の厳しい運営状況について理解している。県としては現行制度を継続できるよう、限られた財源の中で何を優先し何をするのか見極めながら検討していきたい。また、県としても国に対して、加算を取るための条件緩和や保育士の職員配置基準の改善、安定的な財政措置などを要望しているとの回答でした。 4点目、夏休み期間における子供の居場所開設について報告します。 小学校の夏休みが始まったことを受け、それぞれの学童保育所では朝から子供たちを迎え運営をしています。また、待機児童対策として開設している夏季休業期間限定の学童保育所2箇所については29人が利用しています（八日市南小学校軽運動室13人、御園小学校軽運動室16人）。そのほか、東近江市福祉センターハートピアでの夏休みこども居場所（35人）、まちづくり協議会など様々な団体による夏休み期間中の子供の居場所も開設されています。子供たちには、この時期だからこそできる体験をできるだけたくさんしてもらえたらと考えております。 以上で、こども未来部からの報告とさせていただきます。
教育長	各部長から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。
山本教育長職務代理者	先日、プログラミング授業の視察で蒲生西小学校へ行った際に、「金属の遊具は熱いから遊んではいけません」と張り紙がしてありました。さらに中休みの前に「外で遊ぶと危険なので中にいましょう」という放送があり、これが現実なのだと痛切に感じました。 このように対応されている一方で、テレビや新聞などで対応を誤っているケースを見たり聞いたりします。先ほど、教育長の報告でもありましたように東近江市では、熱中症に関して大きな問題はなかったのですね。 また、プールについて、暑すぎるとプールの授業ができないという話を聞きました。そのような状況も踏まえて、ごく短い期間で行われる水泳の授業内容はどのようなものでしょうか。加えて、来年度からは教員採用試験で水泳の実技試験がなくなるということですが、水泳の授業は一体何を目指して行うものなのか、それが短時間で達成されているのか疑問に思っています。 維持管理の面で課題があることや民間委託をする動きあると聞きます。東近江市は水泳授業についてどのような動きなのでしょう。
学校教育課長	まず、熱中症に関しては、5月に事案がありましたが、大事に至りませんでした。 また、プールの授業については、例年6月初旬から終業式までの間に天候や暑さを見ながら実施しますが、今年度はおおむね計画どおりに実施ができたと報告を受けています。 水泳の授業の目的としては、低学年は水に親しむこと、中学年は水に浮いて進むことを学

学校教育課長	び、高学年では泳法を身に付けることを目指すとともに、「水難事故から自分の命を守る力を育てる」ことにつながるものと考えています。 ニュースでは水泳の授業を行わない市町があると聞きますが、東近江市では、命を守るために必要な活動であると判断していますので、現時点ではプールの授業は継続していく考えです。次期学習指導要領でもプールの実技は無くならない方向だと聞いています。
山本教育長職務代理者	子供たちの下校について、学童保育所へ行く子供もいるため、1 番暑い時間帯に少人数で下校をすることになると思うのですが、実際はどのような状況ですか。
学校教育課長	委員が言われるとおり、実際に暑い中、下校をしていることが課題になっています。そのため、暑い中、長距離を一人で下校する児童については、しっかり学校が把握をしてパトロールをしたり、スクールガードに見守りをお願いしたりしています。また、学校によっては保護者に送迎を依頼することも選択肢の一つとするなど、家庭と連携するように市教育委員会から指示をしています。
山本教育長職務代理者	もう 1 点、夏休みの学童保育所等のことについて、ニュースで特集をされていました。その中で、夏休みに学童保育所に行っていない子供の世話のことについても取り上げられていました。日頃から学童保育所に行っていない子供は、保護者が就労していても、家で面倒を見る人がいるのだと思うのですが、夏休み期間中も同じ環境なののでしょうか。
こども未来部長	保護者の就労等によって、家が留守になる児童が学童保育所に入所していますが、短時間勤務で朝から午後 3 時くらいまで勤務をしている人であれば、子供が学校へ行っている間に就労しているため、普段は学童保育所に入所しなくても家庭で面倒が見ることができます。ところが、夏休みになると子供はずっと家にいますので、面倒が見られない家庭が出てくることになります。その子供たちのために、先ほど紹介しましたまちづくり協議会や社会福祉協議会等が市のサマースクール事業の補助金を活用して、それぞれの場所で居場所づくりをされています。
青地委員	教育長から 1 学期のまとめを多岐にわたって御報告いただきました。東近江市の学校や先生、子供たちがどのように動いたかが分かりとても良かったと思います。 さらに新聞記事になった事業が多くあり、聖徳中学校の自動販売機の設置については、子供たちが動いて、自分たちでルールを決めながら設置されたことを知ってとても嬉しくなりました。中学生の多感な感性の中で、自分たちの生活が良くなったらいいということを互いに出し合い、それを周囲の大人が受けとめて結びつけていくことは、正に中学生議会の仕組みのようで素晴らしいことだと思いました。こども未来部長の報告にありました若者の居場所についても、このような仕組みのように自分たちの中で課題が出てくるようであれば、それを自分たちで考えるように投げかけてあげると、自分たちが工夫して、意識化することに結びつくと思います。そのような方向に進めばいいのではないかと考えています。 教育長が最後に「知っているかそうでないかは、人生を豊かにするかそうでないかに関わってくる」と言われました。子供たちだけでなく私たちも含めて、今日、報告いただいた内容やニュース、またちょっとしたことでも、知っているか知っていないかによって大きく違

青地委員	う、正にそのとおりだと共感しました。
真山委員	私も聖徳中学校の自動販売機のニュースを見て、生徒会が自分たちで管理していこうという取組に非常に感銘を受けました。このような取組をする場合、採算が取れるのであれば良いのですが、もし、赤字になった場合の経費はどのようにされるのでしょうか。
教育部長	今回の自動販売機の設置は、業者からの申し出もあり、スムーズに進みました。職員室前と体育館の入口の2箇所に設置していますが、体育館は、学校開放で夜間や休日も利用されますので、その際にも購入されることが考えられます。 ただ、以前、業者から聞いた話では、1年間ほどの売り上げの状況を見て撤収することもあるということでした。
真山委員	採算が取れずに業者が撤収してしまうと生徒ががっかりするのではないかと思いますので、できれば継続できるように市としてサポートをしていただきたいと思います。 もう1点、若者の居場所について、順調に進んでいるとのことですが、配置されているコーディネーターはどのような活動しているのですか。
こども未来部長	コーディネーターは、今は積極的に活動をしないようにしています。利用者を登録制にしているため、コーディネーターが受付と入退出の管理、室内の見守りをしています。 今後、居場所の取組について、工夫が必要だと考えています。例えば、ホワイトボードを置いて、誰かがいろいろな提案を書き、その提案に対して周りの若者たちが一緒に考えるなどの仕組みがあっても良いのではないかと思います。その際に、6人のコーディネーターそれぞれの特技を生かして若者たちのサポートができればと思います。
真山委員	コーディネーターには将来的な思いやプランも伝わっているのですか。
こども未来部長	コーディネーターには、将来的なことを伝えていきます。また、現在の対応の仕方も伝えており、研修も行っています。
山本教育長職務代理者	先ほど学童保育所の特集について話をしましたが、文部科学省が7月3日付けで夏休み期間中に子供の居場所として、学校や社会教育施設を開放するよう要請を出したという報道があったことを発端に特集が組まれていました。その通知はきていますか。
生涯学習課長	文部科学省の「長期休業期間中等の学び・体験の充実について（要請）」は、メールで県から通達がありました。内容は確認しましたが、その通知を受けて新たな事業を行う予定はありません。 現在、夏休みに入り、コミュニティセンター等でボランティアが宿題を見ってくれる活動を行っていますので、内容的には東近江市としては対応できていると考えています。
教育長	他によろしいでしょうか。 それでは続きまして、「2その他」に移ります。

教育長

「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」こども相談支援課からお願いします。

こども相談支援課長

こども相談支援課長の若林です。

「令和7年度家庭児童相談等の実績について」説明いたします。配布資料を御覧ください。

1点目の「通告相談件数の推移」につきましては、令和7年度に東近江市要保護児童対策地域協議会（以降「要対協」と呼びます。）において管理している虐待対応件数は新規・継続合わせて480件です。その内訳は、新規管理ケースが84件、継続管理ケースが396件です。

要対協管理の虐待対応と相談を合わせた件数は841件で、令和6年度と比較しますと111件、11.7パーセント減少しています。

全体的に減少した主な要因としましては、令和6年4月に設置したこども家庭センターにおいて、妊娠期から早期に関わることで、児童虐待の未然防止につながっていると考えています。

ここからは、令和7年度において虐待の対応（要対協管理）をしている480件の内訳について説明いたします。

2点目の「児童虐待の種類別件数」につきましては、心理的虐待が236件と最も多く、全体の49パーセントを占めています。心理的虐待の主な内容は、親からの言葉による暴力となっています。

次に、2ページを御覧ください。

3点目の「児童虐待通告時の年齢別の件数」につきましては、0歳から2歳までが161件と最も多く、全体の34パーセントを占めています。次いで3歳から5歳までが108件で、全体の23パーセントを占めており、就学前の子供が全体の57パーセントを占めており、年齢が低いほど、通告件数が多くなっています。

4点目の「児童虐待通告の経路別の件数」につきましては、学校・保育所等からが218件と最も多く、全体の45パーセントを占めています。次いで市の機関からが144件で、全体の30パーセントを占めています。

教育・保育の現場での気づきが虐待発見の大きな役割を果たしており、現場との連携を図りながら、虐待の早期発見・早期対応に努めています。

5点目の「主な虐待者別の件数」につきましては、実母からが328件と最も多く、全体の68パーセントを占めています。次いで実父からが141件で、全体の29パーセントを占めています。

これは実母が主たる養育者である家庭が多く、育児負担や精神的ストレスが虐待につながるケースが多いと考えられるため、子育て家庭が孤立しないよう子育て世帯訪問支援事業等の利用につなげているところです。

次に、3ページを御覧ください。

6点目の「児童虐待の主な要因別の件数」につきましては、家庭内不和が191件と最も多く、全体の36パーセントを占めています。次いで、父母の疾病等が186件で、全体の35パーセントを占めています。

なお、複数の要因が虐待に影響するケースは、種別をそれぞれ計上しており、合計件数が管理件数より多くなっています。

7点目の「児童虐待の対応終結件数」につきましては、家庭児童相談員が関係機関とともに関わることによって虐待事象が見られなくなった虐待改善が52件と最も多く、全体の57

こども相談支援課長	パーセントを占めています。次いで、対象者が18歳を迎えたため、終結した年齢到達が21件で、全体の23パーセントとなっています。虐待改善で終結した事例として、子供の特性に応じた発達相談や療育手帳の取得などにつなげることができ、必要な支援が受けられるようになったことで、虐待が見られなくなったケースがあります。 8点目の「家庭児童相談員の担当児童数及びケース数」、9点目の「日野（彦根）こども家庭相談センターにおける一時保護の件数」につきましては、資料に記載のとおりとなります。 10点目の「こども家庭センターにおけるサポートプラン管理件数」につきましては、令和7年度は、合同ケース会議を12回開催し、45件のサポートプランを管理し、必要な支援につなげました。管理したサポートプラン45件のうち、令和7年度に新規でサポートプランを作成した件数は21件、令和6年度から継続して管理している件数は24件となっています。こども家庭センターでは、妊娠期からそれぞれの家庭に関わり、状況に応じたサポートプランを作成します。そのプランに基づき、どの時期にどのような支援が必要かを見極め、適切なサービスへつなげることで養育環境の安定と虐待の未然防止に取り組んでいます。 今後も引き続き、子供の命と人権が守られるよう、関係機関と迅速に情報を共有し、早期発見・早期対応を徹底することで、児童虐待の深刻化の未然防止に取り組んでまいります。 説明は、以上となります。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
青地委員	児童虐待の種類の中で、「ネグレクト」や「身体的虐待」、「性的虐待」は表面に現れるので分かりやすいと思いますが、「心理的虐待」は言葉による虐待ということで分かりにくいのではないかと思います。具体的にどんな言葉が心理的虐待に当たるのかを教えてください。
こども相談支援課長	保護者からすると「しつけ」という部分があるのかもしれませんが、子供に対して、「家にいられないようにするぞ」など脅すような言葉を使い、子供が強い恐怖を覚えるようなことで心理的虐待と判断している事案はあります。また、夫婦間のけんかについても、子供が見ている場合、子供にとっては面前のDVとして心理的虐待と判断している事案もあります。
青地委員	直接、子供に対して言葉を発していなくても、そのような行動が虐待になっているという捉え方であるため、「心理的虐待」の件数が1番多いのですね。 また、虐待通告時の年齢について、小さい子供に対するものが多くなっています。その通告が学校・保育所等からが1番多いのですが、小さい子供たちに対する心理的虐待について、どうして学校・保育所等で分かるのが疑問です。
こども相談支援課長	例えば保育所でしたら、迎えの時などに保護者が子供に対して発する言葉が、少し行き過ぎているのではないかとということで、こども相談支援課に連絡が入る事案があります。また、子育て支援センターなどを利用されている人については、子育てコンシェルジュから見て気になることがあれば連絡が入ることがあります。支援者が、保護者と子供が接している場面を見て、気になったため連絡が入るケースが多いです。
青地委員	連絡があれば、こども相談支援課から保護者へ連絡をするのですか。

こども相談支援課長	いきなり行政が行くことが良い場合とそうでない場合がありますので、保護者と支援者との関わりを考慮しながら対応を検討する状況です。ただし、命に関わる場合や重大案件については、東近江市だけでなく日野こども家庭相談センターとも連携を取って対応していきます。
各課報告	他によろしいですか。 それでは、続いて、各課から報告をお願いします。 ●教育しがNo.103、ウェブベルマーク（学校教育課） ●研究所だよりNo.281、No.282（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	それでは、次回、第8回定例会は、8月21日（金）午後1時30分から、「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。 その日については、定例会終了後に教科用図書採択の審議についても行いますのでお承知おきください。 以上をもちまして、令和8年第7回教育委員会定例会を終了させていただきます。
会議終了	午後3時10分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
